

いただいたご意見と町の考え方・対応

	ご意見	町の考え方・対応
<p>① 「地域包括ケアシステム」について</p> <p>第3章「地域包括ケアシステム」の町独自のとりくみについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療・介護連携センターの整備</li> <li>・地域包括支援センター主催の地域ケア推進ケア会議開催</li> <li>・協議体の設置</li> </ul> <p>上記の3つの会議の整備、開催、設置とあります。多分協議する目的内容が異なるためと思われませんが、もっと効率的にできないでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、協議する目的及び内容が異なるため、各々の整備及び開催となっております。ただ、「地域包括ケアシステム」構築に向けては、各々が効率的に進捗できるように進めてまいります。</p>	
<p>② 計画書の語句及び表記の方法について</p> <p>専門用語のカタカナ語が多いです。まとめて注釈付の日本語で表示してほしいです。以下のカタカナです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ケアシステム</li> <li>2 ケアパス</li> <li>3 ケアマネジメント</li> <li>4 ネットワーク</li> <li>5 コーディネータ</li> <li>6 ニーズ</li> <li>7 マッチング</li> <li>8 オレンジプラン</li> <li>9 NPO</li> </ol> <p>概要版の第1章、第2章はわかりやすいですところが第3章になると具体的な保険料の算出方法があったり見込み額、基準額、段階でした。</p> <p>具体例として、第1号の人、第2号の人の算出例を示す</p> <p>1 4頁の定員数の実績と整備計画数 どのような施設名があり、その施設の定員数と現入所者数を表にしてほしいです。</p>	<p>ご意見のとおり、介護保険においては専門的な用語が多くわかりづらくなってしまっており、専門職だけでなく一般の町民の方にも理解してもらえよう、文章による説明及び注釈を付けながら表記してまいります。</p> <p>第3章については、本編の分量が多く、概要版において大幅に割愛してしまったため、わかりづらくなり申し訳ありませんでした。本計画書においては、第1号保険料について、記載させていただきます。ただ、第2号被保険者の保険料につきましては、医療保険と同時に納付するため、各健康保険組合等により額が異なるため本計画書ではお示し出来ません。</p> <p>介護保険サービスには民間事業所も参入しており、個別の施設名を町の計画書に記載する事は施設以外の介護保険サービス事業所及び他市町村の事業所に対して公平性を欠くため記載を控えさせて頂いております。</p>	
<p>③ 町の組織等について</p> <p>○△センターと名称がつくと建築物を思います。福祉部の担当課ですから、「地域包括支援課」とできないのでしょうか。</p> <p>できないのなら、役場の表玄関の一角に「地域包括支援センター」の看板をつけてはいかがですか</p> <p>老人福祉センターを併せ持つ施設として、北部、南部、ふれあいセンターがある。</p>	<p>地域包括支援センターは、町の組織で無いため「地域包括支援課」との名称変更はできません。役場の表玄関に看板設置はしてありませんが窓口には大きく表示してあります。</p>	